

事 務 連 絡
平成30年6月19日

大阪府危機管理室長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）

平成30年大阪府北部を震源とする地震に係る災害応急対策への協力について
（周知）

標記について、本日付けで国土交通省土地・建設産業局建設業課長により、建設業団体の長及び近畿地方整備局管内建設業担当部局長宛に、それぞれ別添1、別添2のとおり通知されております。

ついては、内容をよく御了知のうえ、貴府建設業担当部局とも連携の上、被災者の対応につき遺漏なきようお取りはからいいただきとともに、貴府管内市町村に対しても周知いただき、迅速な被災者救済を進めていただきますようお願いいたします。

なお、災害救助法上の救助内容の取扱いについて、引き続き、内閣府政策統括官（防災担当）参事官室（被災者行政担当）にご相談していただくようお願いいたします。

《問合せ先》

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者行政担当）付

鶴見、佐藤、堀田

TEL 03-3593-2849 FAX 03-3502-6034